

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 4 年 4 月 28 日
住 所 さいたま市北区土呂町2-17-2 小泉ビル1階
県内企業等の名称 野原税理士事務所
代表者役職 氏名 所長 野原 哲夫

野原税理士事務所 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当事務所は経営理念である「お客様のニーズを捉え、信頼のパートナーを目指す」に基づき行動し、地域社会の発展に貢献する。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	請求書やFAX等を電子帳簿保存に切り替える事によるペーパーレスの推進により、自然環境の保全に努める。 <(現状値)2021年の数値> コピー用紙使用枚数85,000枚/年	<2030年に向けた指標> 30%削減 59,500枚 <取組開始3年後に向けた指標> 10%削減 76,500枚
社会	従業員の年次休暇取得日数の向上 <(現状値)2021年の数値> 1人あたりの平均年間取得日数 5日	<2030年に向けた指標> 10日 <取組開始3年後に向けた指標> 7日
経済	事業計画の策定や、金融機関向けの資料作成、経費節減提案などによる付加価値業務の推進により、顧問先の業績向上及び資金繰り改善を行い、企業活動の継続を支援する。 <(現状値)2021年の数値> 付加価値業務実行件数 20件	<2030年に向けた指標> 付加価値業務実行件数 30件 <取組開始3年後に向けた指標> 付加価値業務実行件数 25件

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。